

桜植樹の寄附金を募集します

募集内容

貞山運河等への桜植樹事業の趣旨にご賛同いただける方や団体からの寄附金を募集します。



寄附金の使いみち

桜を植樹するための用地を取得するための費用として使わせていただきます。

桜の植樹・育成・管理のための費用として使わせていただきます。



寄附の手続

①「寄附申込書」に必要事項をご記入の上、下記宛先までFAX・郵送・電子メールのいずれかの方法で申込をお願いします。

「寄附申込書」は下記のホームページからダウンロードしていただくことが可能となっております。

電子メールで申込の際には、件名に「寄附申込」の文字の入力をお願いします。また、この場合押印は不要です。

複数回の寄附をされる方は、その都度「寄附申込書」の提出をお願いします。

②申し込み後、各金融機関より「寄附申込書」に記載した振込先への寄附金の振込をお願いします。

受領書の発行につきましては、「寄附申込書」の受領書交付希望欄において希望された方にのみ郵送させていただきます。

指定銀行以外から振り込まれる場合には、振込手数料が生じますのでご理解願います。

● お問い合わせ先： 宮城県土木部河川課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL：022-211-3172・3173 FAX：022-211-3197

ホームページ：<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/ki-teizan-sakura.html>

Email：kasen-ki@pref.miyagi.jp

※申込書の郵送を希望される方はご連絡ください